

議案第74号

平成26年度狭山市下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成26年度狭山市下水道事業会計決算を、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

決算別冊のとおり

平成27年9月1日提出

狭山市長 小谷野 剛

平成26年度狭山市

下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出  
収入

区分	予 算 額			合計
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に 係る財源充当額	
第1款 下水道事業収益	3,340,229,000	0	0	3,340,229,000
第1項 営業収益	2,019,097,000	0	0	2,019,097,000
第2項 営業外収益	1,321,132,000	0	0	1,321,132,000
第3項 特別利益	0	0	0	0

決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
3,328,817,146	△ 11,411,854	
1,994,219,722	△ 24,877,278	(うち、仮受消費税及び地方消費税 115,983,882円)
1,334,585,728	13,453,728	
11,696	11,696	(うち、仮受消費税及び地方消費税 556円)

支出

区分	予 算 額				小計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額		
第1款 下水道事業費用	3,291,048,000	0	0	0	3,291,048,000	0
第1項 営業費用	2,795,953,000	0	0	0	2,795,953,000	0
第2項 営業外費用	482,418,000	0	0	0	482,418,000	0
第3項 特別損失	11,677,000	0	0	0	11,677,000	0
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0

合計	決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
3,291,048,000	3,223,136,182	0	67,911,818	
2,795,953,000	2,733,042,576	0	62,910,424	(うち、仮払消費税及び地方消費税 53,713,918円)
482,418,000	480,544,141	0	1,873,859	
11,677,000	9,549,465	0	2,127,535	(うち、仮払消費税及び地方消費税 81,502円)
1,000,000	0	0	1,000,000	

(2) 資本的収入及び支出  
収入

区分	予 算 額				合計
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に 係る財源充当額	
第1款 資本的収入	641,235,000	0	641,235,000	109,400,000	750,635,000
第1項 企業債	404,900,000	0	404,900,000	84,500,000	489,400,000
第2項 他会計負担金	114,000,000	0	114,000,000	0	114,000,000
第3項 国庫補助金	37,700,000	0	37,700,000	24,900,000	62,600,000
第4項 工事負担金及び分担金	51,000	0	51,000	0	51,000
第5項 寄附金	8,910,000	0	8,910,000	0	8,910,000
第6項 基金繰入金	75,674,000	0	75,674,000	0	75,674,000

決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
549,518,925	△ 201,116,075	
285,300,000	△ 204,100,000	
114,000,000	0	
54,010,000	△ 8,590,000	
931,980	880,980	
19,589,560	10,679,560	
75,687,385	13,385	

支出

区分	予 算 額				小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費 次額 繰越額	合計
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額				
第1款 資本的支出	1,768,159,000	0	0	1,768,159,000	120,703,000	0	1,888,862,000	
第1項 建設改良費	762,824,000	0	0	762,824,000	120,703,000	0	883,527,000	
第2項 企業債償還金	1,005,335,000	0	0	1,005,335,000	0	0	1,005,335,000	

決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費次額繰越額	合計		
1,711,440,520	0	0	0	177,421,480	
706,108,736	0	0	0	177,418,264	(うち、仮払消費税及び地方消費税 46,562,686円)
1,005,331,784	0	0	0	3,216	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,161,921,595円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,000,000円で補てんした。

30,105,918円、過年度分損益勘定留保資金737,913,361円、当年度分損益勘定留保資金383,902,316円及び減債積立金